



## 第8期環境保健調査研究の公募のお知らせ

環境再生保全機構は環境省所管の独立行政法人であり、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、大気汚染による健康被害の予防に関する事業として、ぜん息等の発症予防や健康回復に関する各種事業を実施しています。

公害健康被害予防事業の一環として、機構では、第8期の環境保健調査研究に係る平成22年度及び23年度に実施する研究について、次のとおり公募を実施いたします。応募された研究計画書は、有識者からなる環境保健調査研究評価委員会の評価により採択が決定されます。

応募をご希望の方は、公募要領をご覧の上で、調査研究計画書等を作成し、下記の提出期間内にご提出をお願いいたします。なお、公募要領、計画書様式等は機構ホームページ (<http://www.erca.go.jp/asthma2/>) をご覧下さい。

**募集期間：平成22年4月1日（木）から平成22年4月30日（金）まで（当日消印有効）**

### <調査研究の目的>

機構では、公害健康被害予防事業として、ぜん息等の発症予防、健康回復などを図るため、地方公共団体が実施する健康相談、健康診査及び機能訓練事業（ソフト3事業）を助成しており、第8期の環境保健調査研究では、これらソフト3事業の知見の確立及び事業実施効果の適切な把握に資することを、その目的とします。

### <調査研究課題>

- (1) 小児・思春期を対象とした環境保健事業の事業実施効果の適切な把握及び事業内容の改善方法に関する調査研究
  - 1) 健康相談事業の効果的な実践及び改善のための評価手法に関する調査研究
  - 2) 健康診査事業の効果的な実践及び改善のための評価手法に関する調査研究
  - 3) 水泳訓練教室の効果的な実践及び改善のための評価手法に関する調査研究
  - 4) ぜん息キャンプの効果的な実践及び改善のための評価手法に関する調査研究
  - 5) ぜん息患者の自立を支援する長期管理に関する調査研究
- (2) ぜん息発症予防・健康回復のための知識の体系化に関する調査研究
  - 1) 小児・思春期を対象とした健康相談・健康診査・機能訓練事業を効果的に実施するために事業従事者が有すべき知識の体系化に関する調査研究
  - 2) 成人を対象とした気管支喘息患者に対する効果的な保健指導の実践に関する調査研究
  - 3) 成人を対象とした COPD 患者の機能回復に関する調査研究

### <研究費の規模>

上記1課題当たり 5,000～10,000 千円程度（1年当たり）

### <研究期間>

2年（複数年度契約とする予定ですが、評価結果等により単年度契約、または減額となる場合もあります。）

### <問い合わせ・提出先>

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 環境保健課 Tel : 044-520-9568  
〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー 8F